

競 技 注 意 事 項

1 競技規則

本大会は 2025 年度日本陸上競技連盟規則・国内広告規定及び本大会競技注意事項によって行う。

2 招集について

(1) 招集場所は、第 4 ゲート裏 (100m スタート地点後方) に設ける。ただし、中学男女 100m 予選の招集場所は、第 2 ゲート裏に設ける。

(2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻は、その競技時刻を基準とし、下記要領で行う。

競技種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技時刻 30 分前	競技時刻 15 分前
フィールド競技	競技時刻 60 分前	競技時刻 45 分前

(3) 招集時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

(4) 招集の方法については次の通りとする。

招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、シューズチェック (スパイクピン含む)、アスリートビブス、商標、持ち物の検査を受けること。代理人は認めない。

(5) 同時刻に 2 種目出場する競技者は、T I C (第 4 ゲート裏) に「多種目同時出場届」(T I C に準備) を提出すること。この場合、早く開始される競技の招集は、決められた時間に行うこと。

(6) やむをえず棄権する場合は、T I C に「欠場届」(T I C に準備) を提出すること。

3 リレーオーダー用紙の提出について

リレー競技に出場するチームは、招集完了時刻の 60 分前までにオーダー用紙に記入して、T I C に提出すること。(リレーオーダー用紙は、T I C に準備)

4 アスリートビブスについて

(1) 競技者は、アスリートビブスをユニフォームの胸背部につける。走幅跳・三段跳については、胸背部のどちらか一方だけでもよい。

(2) 小学・中学・高校・大学・一般は登録番号を使用する。車いすの競技者については、招集所で腰ナンバーを受け取る。

(3) 腰ナンバーは、800m 以上は両側につける。フィニッシュ後、必ず返却する。

5 ウォーミングアップについて

(1) 補助競技場と投てき場が使用できる。ただし、投てき場は投てき種目に出場する選手のための練習とする。雨天時は、室内練習場を開放する。

(2) 投てき場の使用については以下の事項を厳守する。

- ・選手だけの練習は行わない。指導者の監督のもと、危険防止に努める。
- ・練習用投てき物は各自準備すること。(競技における投擲物は主催者側で準備する)

(3) 車いす競技者のウォーミングアップは、安全面を考慮し室内練習場を使用する。

(3) フィールド競技における競技中のウォームアップは、役員の指示に従い安全に行う。

(4) 競技場周辺 (道路やピロティ) でのウォーミングアップは、禁止する。

(5) 室内練習場の使用については、中央 2 レーンは流しダッシュレーンとし、第 2 コーナーから第 3 コーナーに向かってのみ使用可とする。外側のレーンはジョグレーンとする。

6 競技について

(1) トラック競技はすべて写真判定装置で実施する。同記録の場合は、167 条 2 を適用し、それでも決定できない時は抽選とする。

- (2) 競走競技は、中学、高校・一般の男女 100m は予選・決勝を行う。それ以外の競技は、タイムレース決勝とする。
- (3) スターターの合図は、イングリッシュコマンドとする。不正スタートは 1 回で失格とする。小学生については、旧ルール（同一人が 2 回フライングした場合に失格）とする。
小学生の 100m は、クラウチングスタートを原則とするがスタンディングスタートも認める。
- (4) 100m タイムレース予選のスタート前練習は、ブロック合わせのみとする。
- (5) 800m・3000m のスタートは、グループスタートで行う。ただし、小学については、変更することもある。
- (6) リレーに出場するチームは、原則として同一ユニフォームを着用とする。著しく違うものは避ける。
- (7) フィールド競技の競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従う。
- (8) 走幅跳・三段跳の試技は、3 回のみとする。
- (9) 投てき種目は、全て投てき場で競技を実施する。

7 競技用靴について

- (1) スパイクのピンの長さは、9mm 以下とする。ただし、ジャベリックは 12mm 以下とする。
- (2) 競技用靴は、WA 改訂規則を適用し、全種目 20mm 以下とする。ただし、小学生は適用除外とする。

8 表彰について

- (1) 3 位までの入賞者は成績発表後直ちに表彰するので、1 階の 106 号室に集合し待機すること。
- (2) 小学生は、低学年（1・2 年生）、中学年（3・4 年生）、高学年（5・6 年生）毎に表彰を行う。
- (3) 車いすの参加者については、記録証を渡す。
- (4) 都道府県対抗女子駅伝選考レース（中学生 2・3 年女子 3000m）の表彰は行わない。

9 抗議について

発表された結果に対する抗議は、TR8.2 に定められている時間内（同一日に次ラウンドが行われる場合にはアナウンス後 15 分以内、それ以外は 30 分以内）に、競技者自身または代理人が本大会本部に申し出る。さらに、この裁定に納得できない場合は、預託金（1 万円）を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

10 その他

- (1) 応急処置を必要とする事故が生じたときは医務室に急報し処置を受ける。
- (2) 競技結果の掲示は行わない。熊本陸上競技協会ホームページで速報する。
- (3) 競技者以外の、1 階競技エリアへの立ち入りは禁止する。応援は、スタンドから行い、正面スタンドでの集団応援は禁止する。
- (4) 個人情報 は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
 - ① 大会プログラム掲載
 - ② 掲示板等への掲載
 - ③ 競技結果の報道機関・報告書への掲載
 - ④ 報道機関が撮影した写真・映像の公開
- (5) 写真撮影は、撮影禁止区間を設ける。（別紙参照）
- (6) エレベーターの使用については、競技運営上支障が生じるので、競技役員以外の使用はできるだけ行わない。
- (7) 競技場の開門時間は、6：45 とする。
- (8) 衣服の運搬は、行わない。招集所へ持参する荷物は、必要最低限とし各自荷物管理を行う。